

※料金の記載のないものは無料

防災ラジオ申請はお済みですか？

緊急地震速報など、防災情報がいち早く放送されます。申請は防災危機管理課まで。

問 防災危機管理課
Tel 23-7284



問 石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

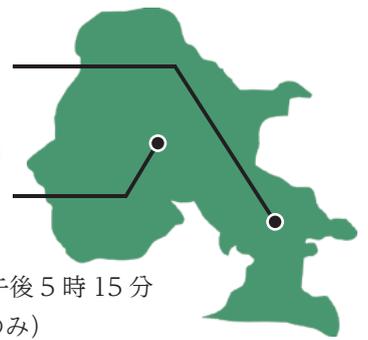
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1

問 八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

〒315-0195
石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）



くらし・手続き

国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料の減免のおしらせ

▼新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となり、次の要件のいずれかを満たす世帯は、令和3年4月1日～令和4年3月31日納期限の保険税（料）が減免される場合があります。

要件

- ①主たる生計維持者が感染し、亡くなるか重篤な状態になった場合
- ②事業収入などが前年よりも3割以上減少などの条件を満たす場合

申請期限／3月31日(困)

問 国民健康保険課

Tel 23・5557 (国保)

Tel 23・7318 (後期)

国民健康保険税の減免についてはこちらから▼

後期高齢者医療保険料の減免についてはこちらから▼

後期高齢者医療保険料の減免についてはこちらから▼



古紙類を分別してごみ減量と資源活用

▶資源となる古紙類が燃やすごみとしてたくさん捨てられています。小さな古紙でも分別すれば、立派な資源物となります。ごみの減量と資源の有効活用のため、古紙類の分別にご協力をお願いします。

～小さな古紙とは～

- 歯ブラシの台紙・
- 割り箸の袋・値札・
- 入場券などのリサイクルできる紙類。



問 生活環境課 Tel 23-7301

引越しの際は

防災ラジオの返却を

▼防災ラジオは、市民の皆さんへの貸与品です。貸与を受けた人が市外に引越す際は、防災ラジオを返却する必要があります。また、引き続き家族が使用する場合や市内での引越しの場合も、お手続きが必要です。受け付けは平日開庁時間内のみ（延長窓口対象外）。詳細はお問い合わせください。

問 防災危機管理課

Tel 23・7284

就学援助制度

▼市では、公立小中学校に通う児童生徒の学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用を、経済的な理由で支払いが困難な世帯に対し、その一部を援助しています。

申請方法／通学している学校に相談の上、各学校へ申請※制度の詳細については、市ホームページをご確認ください

問 教育総務課

(内線1463)



広告掲載欄

広告掲載欄

福祉バスの

利用について

▼現在「石岡のおまつり」と「フルーツ」のラッピングが施された2台の福祉バスが運行しています。

利用時間

午前8時30分～午後5時

運行範囲／1日400kmまで
 申請方法／予約（利用する月の3か月前から申請可）をし、使用申請書などの必要書類を利用日の1か月前～3週間前までに提出

※詳しくは市ホームページをご確認ください

☎高年齢福祉課

Tel 23・7326



1～3月分
紙おむつ購入費助成

▼ねたきり高齢者などの紙おむつ購入費を一部助成します。

対象／次の項目すべてに該当する人

- ①市内在住・在宅（グループホームやケアハウスで生活している人を含む）
- ②今年度住民税が非課税世帯
- ③介護保険で要介護1以上に認定されている人

※要介護1～3の場合は、さらに要件あり。詳細は市ホームページを確認

またはお問い合わせ

先口座番号がわかるもの



助成対象商品／紙おむつ・尿とりパッド・リハビリパンツ

助成上限額／月3200円

申請方法／3月31日困までに、次の①～③を窓口持参

- ①1月～3月に購入した、品目が記載されたレシートまたは領収書
- ②対象者または介護者の振込先口座番号がわかるもの

③認め印

申請場所／①☎高年齢福祉課

②☎市民窓口課

☎高年齢福祉課

Tel 23・7326

難病患者福祉見舞金の

手続きはお早めに

▼対象者へ福祉見舞金を支給します。

対象／令和3年10月1日現在、市内に住所があり、

難病患者（令和3年10月1日現在において指定難病特定医療費助成の対象

333疾病）で継続的治療が必要と診断された人

見舞金額／1人につき年額3万円

申請方法／3月31日困までに、必要書類を添付の上、

窓口へ直接または郵送で申請

※期間内に申請がない場合は支給できません。

申請場所／①☎社会福祉課

②☎市民窓口課

☎社会福祉課
Tel 23・5569

広告掲載欄